

比例定数削減反対！ 運動情報

民意を反映する選挙制度実現

憲法会議 発行

【憲法しんぶん速報版】

2012年2月7日②

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

第324号 Tel 03-3261-9007
本号7号 Fax 03-3261-5453

「2・2 院内集会&議員要請」 あいさつ・報告・発言・要請結果—②

①に続き基調報告、発言、行動提起（再録）を掲載します。

基調報告 小部正治自由法曹団幹事長

どうもごくろうさまです。今日は、これまでこの会場をお借りして様々な院内集会をやってきましたけれども、多分今日が最大だと思います。本当にありがとうございました。あわせて、今日の朝日新聞に「民主、連用制を検討」という記事が出ています。今日は後で、自由法曹団の田中弁護士から、お手元に配布されている「連用制を検証」にもとづいて特別に報告することにします。私はお手元の「行動提起」に沿いながら報告します。今なにを訴えるべきかということをつかんで帰っていただきたいし、国会要請に行っていただきたいと思っています。

一つ目は、「身を切る」論はダメだ、ということであり、二つ目は、抜本改革で比例代表制を中心とした選挙制度をとということ、そして三つ目に、連用制はダメ、この三つであります。

そのなかで二つ目について述べます。先ほどからお二人の話にもありましたように、いよいよこの問題が国会に法案があがる直前まできている。非常に大切な時期で穀田さんの話でも、これからの私たちのたたかいが情勢を決めるということなので、一緒にこれからたたかっていくために、訴えていく内容を明らかにしたいと思います。

最初に、税と社会保障の一体改革ということですが、選挙制度の問題と税と社会保障と全く別々のそれぞれ大変な問題を、なにか身を切るため、露はらいみたいな位置づけになっています。あるいは議員の議席を民主党の私物のように扱っています。とても「身を切る」論というのは許されないと思います。お手元に配られている「課税府（かぜいふ）のノダ」というリーフレットを見ていただきたい。これは50万部発行されました。開いていただくと、「身を切る」論への反論があります。「増税は身を“切った”後で…でも捨てられるのはあなたの声とみんなの生活」とあります。先ほどから米軍基地の名護への強行移転の問題が出ていまして、そういうことに反対する政党、消費税増税に反対する政党、原発ゼロを進める政党は身を切られてしまう。最悪の場合は国会から影形がなくなるかもしれない。それが狙いです。それが「身を切る」という言葉でごまかされようとしている。ですから、「捨てられるのはあなたの声とみんなの生活」。そういう意味では「身を切る」論というのは許されない。さらに開いていただくと、なかに「ご存じですか？ 国会議員は、実は足りないことを」とあります。ここでは、国会議員一人あたり何人の方と対話をするかということ、スウェーデン

は2万7000人、イギリスは4万5000人ですが、なんと日本は一人の国会議員が17万6000人と対応しなければいけない。今でも足りないのです。だから国民の代表を「身を切る」といって削るのは国民の声が削られるということになるのです。どうしても削れというのなら、リーフレットにあります、「“身を切る”なら政党助成金こそ廃止を！」です。国会議員一人あたりの経費は秘書給与も含め約7000万円といわれていますので、80人削減すると56億円ですが、政党助成金は赤ちゃんからお年寄りまで一人250円のお金（税金）があげられていますので、320億円。どっちを減らしたほうが良いかというのは誰が考えても分かります。だから、「身を切る」というのなら政党助成金を廃止すればいいじゃないか、議員定数を減らすことは間違いということ。あわせて、議員経費も削ったらどうか。人数を削るのではなく、全員から少しずつ削るのというものもあるのではないかと。そうすると民主党の人が黙ってしまう。反応できなくなってしまうということなので、「身を切る」論は「私たちの声を削るのだ」「国会議員は今でも足りないのだ」「身を切るなら政党助成金を削れ、議員経費を削れ」と、このところを強調したリーフですのでご活用よろしくお願ひします。

もう一つは、先ほど出ておりますけれども、昨年来の与野党政党協議でも明らかにされていることですが、小選挙区制に弊害があることです。このリーフの上のほうです。どんな弊害かということ、大政党が4割でなんと7割の議席を得る仕組みです。これはおかしい。このことを「衆議院は世論の集約」だという言葉でごまかして正当化してきたのがこれまでの経過です。その右に「“死票”を生む小選挙区制度こそが問題」としています。議席に結びつかない死票がたくさん出ている、同時に小選挙区制ができてから議員が劣化している、当選したらおしまいとばかりに「することがない」というように、「まともな議員」が少なくなっているということで実は失敗だったと、これはリーフの下の小選挙区制導入時の閣僚からも批判が出ています。ここにあげた方々はこの制度の製造責任者です。細川さん、武村さん、河野洋平さん。それぞれ当時は、政治改革だ、正しいんだと信じてやったけれども、「選挙運動ばかりしている人、人気だけのタレントみたいな人が目立ちます」（細川護熙下首相）、「私は民主党が提案する比例定数80削減には反対です」（武村正義元内閣官房長官）、「政党の墮落、政治家の資質の劣化が制度によっておきたのでは」（河野洋平元議長）という新聞紙上などでの発言を紹介しています。作った人たちが反省しているような、とんでもない法律ができてしまったわけで、一日も早く直さないといけません。ではどう直すのか。リーフに「多様な意見を反映する選挙制度に！」とあります。「全てが比例区なら」ということで、当たり前ですが投票率がそのまま議席のパーセントになるという、これが一人一票制の真髄です。それがなんと、みんなの党がこう言っています。ただ、みんなの党は議席を大幅に減らすことを前提にしていますが、いずれにしても私たちは比例代表制という最も民主的で平等な制度こそ作るべきだと、ぜひみなさん、声を大にして言っていただきたいと思います。連用制が駄目なことは、田中さんから後で話をさせていただきます。

「行動提起」に戻ります。今私が言ったことが、①のリーフレットのところです。これから運動の画期的な拡大をはかることが大事であるということで、行動提起の①から⑨までを簡単に申し上げて終わりにします。一つは、リーフレットを大胆に。新しい署名用紙は1枚に5人分が書けます。50万枚作ってありますので、署名は250万人分集まります。署名用紙の裏に、このリーフの内側の記事がありますので、これで学習や宣伝をしていただいて、250万の署名をすみやかに集めていきましょう。

二つ目は、そのために、学習会や集会などを各地でやりましょう。

三つ目は、それをもって大いに広げていきましょう。

四つ目、様々な分野で様々なアピール運動をしましょう。

次ですがこれが大事です。法案が出るかどうかの問題ですので議員に強く請願を働きかけ

ましよう。今日はこの集会後、できるだけ各地の地元から、それぞれの地元出身の代議士に話をさせていただきたいと思います。

同時に、地方議会への請願等も大切です。

先ほど署名の話をしましたけれども、今日の続き、次回の国会行動は3月7日に予定をしています。ちょうど一月ちょっとあります。その間、全国で大いにたたかいを広げていただき、リーフ・署名用紙を持って帰り、再びみなさん方ともうお会いしたいと思っております。

八つ目ですが、マスコミもだいぶ私たちの主張を取り入れ、社説なども出しています。いくつか今日お配りしています。しかし、必ずしも「身を切る」論に反対していないのもあります。そういう意味では全国の地方紙がこぞって小選挙区制の弊害を述べ、比例定数こそ目指すべきだということで、抜本改革をするべきだというような社説になるように、ぜひ地元マスコミにも働きかけをお願いしたいと思います。

最後ですが、全国の様々な運動を交流するということで「速報」を発信します。

いろいろたくさん言いましたけれども、「身を切る」論はダメ、比例代表こそ正しいまともな選挙制度だ、連用制はダメ、この三つを今日つかんで帰っていただいて、ともにこれからもがんばっていきましょう。

行 動 提 起

〔前提〕

- ①「税・社会保障一体改悪」という大がかりな攻撃のもとで進められようとしている課題の重大性と情勢の急展開の実情をふまえ、「身を切るというが切られるのは民意」「国民目線の政治は比例代表でこそ」など主権者国民の要求を結集し、やるべきこと、これまでの運動で経験してきたことを、さまざまな段階や分野、階層などですべてやる意気込みとその具体化をはかり、やれることから足を踏み出しましょう。
- ②当面の課題と運動を展開しつつ、運動の構えと体制を一気に拡大し、共同を追求するとともに、要求と結合した運動の画期的な拡大をはかることなどの検討を急ぎましょう。

〔当面の行動提起〕

- ①一目見れば必ず話題になるリーフレットを大胆に、新しい署名用紙をいっしょに、一気に広げ、活用しましょう。
- ②すべての構成員に問題の重大性を徹底するために、また広く世論に訴えるために、集会・学習会など多様な規模と形態で開催しましょう（講師の相談にのります）。
- ③「9 の日宣伝」だけでなく、あらゆる要求宣伝行動にもリーフレット・署名用紙を持ち込み、どこでもいつでも打って出、世論に訴えましょう。対話をひろげ、宣伝と署名の活動を急速に強め、野田内閣を追い詰めましょう。
署名は、団体などで目標をもって取り組み、国会行動には大きく結集しましょう。
- ④職場、地域、分野などさまざまな形・内容のアピール運動などを展開しましょう。
- ⑤議員・政党への働きかけを強めましょう。全国各地・地元でも、また地元から国会にでかけ働きかけましょう。
- ⑥地方議会に請願し、地方議員への働きかけもおこない、「小選挙区制の弊害は明らか、民意を切り捨てる比例定数削減に反対し、比例代表など国民の声が届く選挙制度への抜本的改革を」などを内容とする意見書、決議の採択を追求しましょう。
- ⑦3月7日（水）に国会行動（詳細は追伸）をおこないます。署名や運動を持ち寄り、

議員にも働きかけましょう。国会行動を緊急に提起する場合があります。

全国各地、団体による独自の国会行動も強めましょう。

⑧マスコミにも働きかけ、民意反映の抜本的な改革を進める立場から、取り組みなどを報道するように要請しましょう。

⑨各地・各団体の運動と情勢などの情報を集め、「比例定数削減反対・民意反映選挙制度実現速報」(仮称)を発信します。経験などを集中しましょう(憲法会議のメールアドレス：mail@kenpoukaigi.gr.jp)。

発言

(順次掲載します。当日の発言順ではありません。)

石原 和(新日本婦人の会中央常任委員)さん

「放射能から子どもを守ろう」「原発ゼロへ」の国民の声が国会に届かなくなる、福島復興共同センター放射能対策子どもチームが、この24日に準備している「ふくしまの怒りの総行動パート2 なくせ原発2.24 署名提出集会 in 国会」にかけた願いが切り捨てられる、それが比例定数80削減のねらいです。

福島の子どもの医療費無料化が、まさかの「見送り」になり、「なぜ？」と驚き、怒りでいっぱいです。原発事故を起こし、子どもたちの健康不安をつくりだしたのは東電と国です。「医療制度全体の根幹」というなら、不安を覚えながら福島に暮らす子どもたちがお金の心配なしに病院にかかれることこそ、制度の根幹にすえられるべきではないでしょうか。このまま、引き下がるわけにはいかない。なんとしても国に責任をとらせるよう、緊急に全国的な運動を準備しています。

いま、福島をはじめとする関東一円に住むお母さんたちにとって、子育ては「たかひ」になりつつあります。毎日の食事、保育園、幼稚園や学校での生活、放課後の過ごし方など、原発事故を境にすっかり変わってしまいました。食べもの、遊び、生活すべてが、被ばくとは無関係ではいられない。わが子の成長に、健康にとってどうなのか?「よかれ」と思ってしてきたことを控えたり、神経をとがらせ、もう1人ではどうにも子どもを守りきれなくなり、地元で同じ思いの人とつながって動き出しています。

ある班では、幼稚園の子どもたちが遊びに行く公園に、その園の園長といっしょに線量測定をしました。ある子育てサークルは、いも掘りの前に畑を測定、数値が予想より低かったことがわかり、畑の持ち主にも感謝されたそうです。ある支部では行政への要請で、線量計の台数や貸し出し回数をふやしたり、除染を求めたり、母乳の検査、学校給食の食材の検査など、原発の廃炉を求める請願を採択させたりと、声をあげ、要求を届けることで市政、町政が変わる、運動しながら少しずつ希望をつないで変えていけることが確信になっています。

被災地を先頭に比例定数削減反対の運動がひろがっています。福島では先週2回も宣伝。北風がふきすさびなか、福島駅前でも署名宣伝行動に取り組み、削減賛成という人に「切り捨てられるのは国民の声」とチラシを渡しました。チラシを読んで、わざわざ戻ってきて署名した人が何人もいて「もっと知らせていなくては」となっています。宮城では宮城選出の国会議員の事務所に4チームにわかれ「比例定数削減反対」で要請訪問しました。ある自民党議員の秘書は「たしかに2大政党中心の選挙制度は問題、中選挙区制に戻すべき」と話すなど、被災地からの声を国会に届ける活動と位置づけてがんばっています。

国際婦人年連絡会でも、野田首相あてに「比例定数削減に反対する要望書」を出す予定です。要請文には、「日本では衆議院議員に占める女性の割合は11.3%、187か国中122位と低く、国連からも女性の意思決定参加引き上げのための改善措置が求められている。死票が多くなる小選挙区制では多様な民意が反映されない」と指摘、「比例代表制を中心にした選

挙制度にすること」が明記されています。

原発問題で「もうだまされない」と、真剣に立ち上がっているたくさんのお母さんたちが生れています。もう、ぼおっとしていられない。ほんとうはぼおっ、心穏やかに子育てできたはずですが、もう後戻りできません。どの政党、議員が自分たちの願いにこたえ、どんなことをしているか、しっかり見極めようと、民意がわきおこっている、今このときに、あたりまえの国民の願いをうけとめ、政治のプロとして責任ある仕事をする議員がもっとも必要です。比例定数 80 削減では、動かない政治家の「身を切る」ことにはならないことは明らかです。新婦人は、比例定数削減のねらいがわかるように、クイズ方式で対話がひろがるようにと「紙芝居」をつくっている最中です。急いで運動をひろげていきます。

西 晃(弁護士・自由法曹団大阪支部)さん

大阪においても、比例定数削減問題への危機意識は決して高くはありませんでした。その眠りを覚ませたのは、2010年4月の坂本修弁護士(自由法曹団)の講演でした。このままでは、政党制・議会制民主主義が窒息してしまうという真剣な訴えでした。

坂本講演を契機に、5団体(自由法曹団大阪支部・民主法律協会・国民救援会大阪府本部・大阪憲法会議・大阪労連)による運動が立ち上がりました。2010年8月には第1弾の、東日本震災後の翌2011年5月には、第2弾の市民むけリーフレットの作成、同時に講師養成講座を含む多数の学習会開催等の行動を起こしました。

あわせて大阪府下の全政党・地方議会への申し入れ、大阪選出の衆参40名の国会議員への申し入れ等も行いました。私達の道理を尽くした申し入れに対し、正面から比例80削減を賛成だと公言する政党・議員はいませんでした。地方議会からも、箕面市・和泉市・泉大津市・大阪狭山市・貝塚市で比例定数削減反対の意見書採択という成果も得ました。今から1年前の1月28日には、「民意を歪める比例定数削減ストップ! 1・28 府民の集い」を中之島公会堂で開催し1000人が集まりました。大阪における運動は大いに盛り上がりました。

しかしながら今大阪は皆さんご承知の通り、かなり逆風に晒され、辛い状況にあります。橋下徹氏率いる維新の会の躍進と、様々な強権的手法での暴挙です。昨年4月のいっせい地方選挙以来特にこの傾向が強いです。ただ猛威をふるった維新の会も、実は大阪府議会・市議会とも得票率では40%少して過半数には達していません。でも一人区を主体とし、小選挙区制的要素の強い大阪府議会では維新の会の議席が単独過半数となり、2~3人区、地域により5~6人区の行政区毎の中選挙区制要素を多く残す大阪市議会では、維新の会も単独過半数の議席には至りませんでした。これなども地方議会における小選挙区制の問題点と言えます。

今大阪では「民意」というキーワードで、多数の支持を受けた者が強権をふるう、そんな乱暴な政治が横行しています。小選挙区制度のもとで切り捨てられた側の不満・怒りが背景にあると言えます。でもこの流れは、政党制・議会制民主主義の危機です。

「正当に選挙された国会における代表者を通じて活動する(憲法前文)」主権者国民として如何なる選挙制度をとるべきか。その問題を考えつつ、比例定数削減を断固阻止するために、自由法曹団大阪支部は今後とも全国の皆さんと力を合わせて参ります。

共に頑張りましょう。

今井 誠(全国商工団体連合会運動政策局次長)さん

私たち中小業者にとって、今国会最大の問題は「社会保障と税の一体改革」、消費税の大増税法案が出されようとしていることです。

全商連は1月初旬から全国で大宣伝行動を取り組むことを呼びかけ、全国の民商が駅頭や街頭、商店街などで、独自に作ったピラ145万枚を活用してきました。愛知県では婦人部

が中心になり各地の成人式会場で消費税増税反対の署名行動を行ったところ、1時間ほどで575人の署名が集まりました。

宣伝署名行動での対話では「今でも厳しい生活が、4人家族で16万円の負担増、1カ月分の生活費に当たるような金額の負担にはとても耐えられない」「10%に上がれば、商売をやめざるをえない」などの声が上がっています。ある商店街で飲食店の経営者は「お昼時に弁当屋、飲食店10店舗が弁当を販売しているが、デフレや厳しい経済状況のもとで、横並び500円の低価格でないと売れない。消費税が上がってもとても値上げはできない」と話されました。

今、衆議院の比例定数削減が消費税増税の前提のように出されていることは、二重に重大問題であり、けして許すことはできません。

先月26日、全商連や開業医の団体が、日比谷公会堂に1700人集まり、消費税増税やTPP参加反対、比例定数削減反対の声を上げました。集会前には345人の議員に要請し、20人の議員とは直接会って、要請することができました。地元からの要請が有効で、民主党議員は「消費税増税反対の署名を議員の中で集めている」などの反応があった一方、身を切るなら政党助成金をなくすべきとの話に「政党助成金はいくらももらっていない」と発言する秘書もいました。田中真紀子議員の秘書は、地元からの要請に「比例のみの削減は、まちがっている。中選挙区や比例を増やすべきだ」と率直に話していました。

消費税増税に反対の世論は、昨年「増税やむなし」の状況から、「反対」60%になっています。比例定数を削減して民意を大きくゆがめた国会で、消費税増税を通していくことは許されません。

全商連は毎週、国会議員要請行動を行い、大宣伝、署名などで、消費税増税と比例定数削減を許さないたたかいに全力をあげることを決意しています。

寺下章夫(東京地評事務局次長)さん

東京地評は、1月29日、評議員会を開催して春闘方針を決めました。

長期深刻化する景気を回復させるためにも、全ての労働者の賃上げと雇用・仕事の確保で内需主導の経済に転換させること、震災からの一日も早い復旧復興の実現と原発事故の早期収束・全面補償を東電と国の責任で行わせることを自らの課題としても明らかにしました。

同時に、①TPP参加反対、②原発ゼロをめざす取り組み、③税と社会保障の一体改悪反対、④ナショナルミニマム破壊の地域主権改革反対、そして⑤比例定数削減反対の5つの課題を重視して取り組むこともあわせて確認しました。

これだけ多くの課題を、春闘時期に掲げたことはかつてありません。ここにも野田民主党政権の暴走の加速化があるとあらためて怒りを新たにしています。

2008年末の派遣村の取り組みで、格差と貧困の拡大という深刻な日本社会のゆがんだ実態が可視化され、政治転換の大きな要因になったことは記憶に新しいところです。このとき、派遣切り・期間工切りを国会で厳しく追及し、労働者派遣法の抜本改正に向けてたたかったのは、少数政党の議員でした。

最近でも、社保庁の分限解雇、JALの整理・解雇の不当性の追及など、働く者に寄り添って国会で論陣を張っているのもそのような議員です。そのほとんどが、比例選挙で選ばれた議員です。比例定数削減は、このかけがえのない議席を奪うものにほかなりません。労働者の声を奪うものであり許せません。

もともと今の小選挙区制を中心にした選挙制度は、民意をどう国政に反映するかを意図して作られたものではありません。二大政党に収斂し、新自由主義的政策の実行、憲法9条改悪を可能にする体制を作りたいという政治的思惑で作られたものであると理解しています。国民と結びつかず、利権がらみの企業・団体献金と潤沢な政党助成金のもとで汗を流さず、ぬくぬくと行われるな政治が、どういう結末を迎えるかを端的に示したのが、今回の民主党政権の一連の公約投げ捨てと逆走・暴走であると思います。

小選挙区制の決定的弱点とも言える正確に民意を反映しないという問題を、辛うじて補い、

命脈を保たせてきたのが比例制度の併用だったと思いますが、これを切り捨てることは、まさに制度そのものの自殺行為にほかならなりません。

ましてや、国のあり方の基本を決める選挙制度を、庶民増税・消費税増税の口実にするなどはもってのほかであり、許せません。改めて比例削減ではなく、民意を反映する比例を軸にした制度に抜本的に転換すべきことを強く求めます。

私たちは、憲法を守り生かす立場で、共同センターなどに結集、多くの方々と力をあわせてたたかっています。小選挙区制の見直し、政党助成金の見直しの流れが強まっていますが、これらは私たちのたたかいの中で生まれてきたものであると確信を深めています。

日本の歴史的岐路といわれるいま、かつてワイマール憲法の下でナチスヒトラーが政権を取りファシズムへの道を進んだ教訓を胸に深く刻み、あらためて労働者・国民の願いと声が届く選挙制度・国会実現のために、本日あらためて示されたたたかいの方向と展望をしっかりとふまえ、比例定数削減反対・選挙制度の抜本的改正のためにみなさんと一緒にがんばって取り組んでいきたい、その決意を表明し発言にします。

好評発売・取り扱い中

比例定数削減反対リーフレット（通称「課税府（かせいふ）のノダ」リーフ署名用紙（解説用にと、リーフの一部を裏面に印刷）

作成は 11 団体

リーフレットと署名用紙のセットで 1 組 8 円（憲法会議扱い）〔送料別〕

比例定数削減反対「のぼり」

街頭での宣伝で、家・事務所の前になびかせましょう。団体名記入欄あり

1 枚 800 円（送料別）

第 4 回九条の会全国交流集会報告集

2011 年 11 月開催の交流集会の記録。多彩な活動が紹介され、九条の会の新しい高揚がわかります

1 部 500 円（送料別）

『月刊憲法運動』2 月号、憲法しんぶん 2 月号

- ・巻頭言「憲法の眼」・『九条の会』発足八周年を迎えて」（市田忠義日本共産党書記局長・憲法会議代表委員）
- ・「始動した憲法審査会から明らかになったこと」（小沢隆一東京慈恵会医科大学教授）
- ・「選挙制度改革・国会議員定数削減問題と第 180 通常国会」（白髭寿一日本共産党国会議員団事務局）を掲載しています。
- ・「沖縄・八重山教科書問題の経過と背景」（藤井幸子石垣女性九条の会事務局長）

『月刊憲法運動』1 冊 400 円（送料 68 円）、憲法しんぶん 1 部 30 円（送料 60 円）

1 セット 430 円（送料 68 円）

ご注文、お問合せは憲法会議（TEL03-3261-9007、fax03-3261-5453）へ